個人情報保護を後退させない

保坂れい子（ネット鎌倉 / 市議）

2021年5月、国はデジタル改革関連法の一部として、個人情報保護法を改正しました。改正法の施行は2段階で行われ、2023年春には国の行政機関に関する規定が自治体にも適用され、自治体は2022年度中の個人情報保護条例の改正を迫られています。

改正法は、自治体によって条例の規定に差異があることを「データ流通を阻害するもの」と捉えて、国と同じルールに合わせて画一化しようとしています。見直しを迫られる条例の規定には、要配慮個人情報の取扱い制限、個人情報を本人から収集する原則、オンライン結合による個人情報の提供の制限などがあります。また、自治体が設置する個人情報保護の運営審議会に諮問できる事項を極めて限定的なものにし、審議会の権限と機能を弱めているのは、非常に大きな問題です。

さらに影響の拡大が心配されるのが、行政機関等匿名加工情報の導入です。民間から「匿名加工した個人情報を利活用したいので提供してほしい」と言われたら原則断れなくする制度です。当面は都道府県と指定都市だけがこの義務付けの対象になりますが、一定期間の後に一般市にも義務付けが及ぶ可能性があります。

条例改正にあたっては審議会に諮問することが必須ですが、個々の規定が改正法に照らして見直す必要があるかどうかだけを諮問するのでは不十分です。国が掲げる「個人情報保護とデータ流通の両立」を敢えて真正面から受けとめ、個人情報保護の後退を最小限に食い止める条例改正となるよう求めていきます。神奈川から自治のモデルを作っていきましょう。

東日本大震災から11年

加藤陽子（座間市民ネット）

2011年の東日本大震災とそれに続く東京電力福島第一原発事故から11年となります。未だに全国で3万8千人もの人が避難生活を続け、廃炉作業は難航し、処理水の海洋放出決定等、課題は山積です。放出には東北沿岸の殆どの自治体が反対しています。その中、1月27日、原発事故後甲状腺がんになった6人の若者が、東京電力に健康被害を訴え賠償責任を求めて裁判を起こしました。

福島県は事故当時18歳以下の38万人を対象にした甲状腺検査を行ってきましたが、これまでに福島県内だけで約300人が甲状腺がんと診断され200人以上が手術を受けています。国は原発事故とがんの因果関係を認めて、早急に健康被害による医療と生活の保障を行うことが必要です。

一方で、原発事故はエネルギー確保のあり方を私たちに問い続けています。気候危機が迫り世界的な脱炭素化の流れの中で、昨年エネルギー計画が改定されました。2020年10月の2050年カーボンニュートラル宣言にもかかわらず、思い切った総電力需要の削減想定をせず、化石燃料に頼るものです。方針には低コストを掲げ、石炭火力については廃止の考えはなく、大幅な削減もしない電力構成です。加えて、原発については新増設の明記はなかったものの、2割の目標設定を継続しました。

昨年、このエネルギー計画改定にあたり、各地域では生活クラブ生協、各コモンズとともに、再生可能エネルギー政策の早期拡大や脱原発を求める国への意見書提出の陳情請願等のアクションを行いました。私たち市民は、日々の生活で省エネを実践し、再生可能エネルギーの電力を選択しています。今後も石炭火力の早期削減と新規発電所建設の中止、再生可能エネルギー比率を早急に高める政策の推進を求めて、アクションを続けていきます。

知ることから始めるトブロツアー

山崎さゆき（大和市民会議／市議） 2/19

「かながわの朝鮮学校交流ツアー2022」（トブロツアー）に参加しました。第1部の講演会では、明治学院大学教授のチョン・ヨンファンさんから「朝鮮学校の歴史」を学びました。朝鮮学校は「皇民化政策」により、廃止命令が出たかと思えば戦後は、朝鮮人も日本の学校に就学すべしと公立校の分校として位置づけられました。その後、日本国民ではないので教育を受ける権利はないと分校が廃止になったり、自主的に学校を創っても正当な学校と位置付けられず、大学等の受験資格が得られなかったりと、日本の政策によりずっと翻弄され続けてきました。そして現在も高校無償化から外されるなど、「学校」としての権利を得られていません。コロナ禍では、困窮した大学生に対する学生支援緊急基金の対象から朝鮮大学は外されています。第3部のグループディスカッションでは、このような差別がある現状に対し、高校生から、差別をなくすための横浜駅前での署名・街宣活動や文部科学省前での訴えの活動が紹介されました。参加者のひとりからは「今まで平和や人権を重んじていたつもりだったが、今日参加したことによって知らないことでマジョリティの暴力に加わっていたのではないかと思った」という意見も聞かれました。

差別や偏見は、相手を知ることによって無くなっていきます。人と人との交わりを大切にするために、これからもトブロツアーに大ぜいの市民が参加し、理解が進むよう発信を続けます。

「働く」を考える 2/19・20

小室たかえ（ネット横須賀 / 市議）

第15回ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン（WNJ）全国会議ｉｎ神奈川に参加しました。テーマは「孤立や分断を協同の力でつなぎ持続可能な地域社会をつくろう」です。

２日目の全体会では、大阪市立大学准教授の斎藤幸平さんの基調講演「協同と連帯による持続可能な地域社会づくり～生産手段と地球を『コモン』として～」を聞きました。コロナ後の社会は、コロナ禍の経験が生きる社会であるべきで、単なる経済のV字回復でなく、別の道を模索する必要があるといいます。しかしそれは、行政や政治家や企業に任せておかず、市民もまたコモンズとしてお互いが存在を認め合い、自治していくことが大事で、斎藤さんは、そのためのアソシエーションの必要性にも言及されました。協同組合の出番です。

働き方についても、ブルシット・ジョブの蔓延とエッセンシャルワークへの軽視があると、斎藤さんは指摘します。このことは、パンデミックへの対処をますます困難にしているともいい、暮らしになくてはならないのがエッセンシャルワークであるとしました。仕事に誇りを持てること、ふさわしい対価があることが大事です。目先の豊かさや一部の人の豊かさが、社会の持続可能性を阻んでいるのではないか。自己責任論とは違う、自治を進めることに明日の光があると思えた２日間でした。

川崎 地域のうごき

市民の力で社会を動かす

河村ひとみ（高津weネット） 2/12

社会学者の上野千鶴子さんを講師にユニット共育フォーラムを開催しました。

上野さんはこれまで様々な福祉現場に赴き研究を重ね、介護保険制度の危機や、社会問題について独自の視点で発信を続けています。

介護保険だけでは支えきれない今の社会に必要な支援は、配食サービス、見守りネットワーク、移動支援、成年後見、社会参加、市民参加だそうです。私たちは介護保険制度が始まる以前に「将来自分たちが受けたい福祉サービスを今から作ろう！」と、ワーカーズ・コレクティブとして立ち上げたサービスを地域に作りだしました。「生活クラブと福祉クラブのワーカーズってすごい！」と改めて思いました。

上野さんは、「在宅ひとり死について、自分の課題は認知症。だが認知症予防という言葉が嫌。それより、認知症になっても安心して在宅で過ごせる社会を作っていくことが大切」「介護力がなければ家に居られない。医療より看護、看護より介護！」だと話されました。

今回話を聞いて、介護はいずれ多くの人が通る道、今の政権、このままの制度では大変なことになる、社会を動かすのは市民の力なのだと、改めて考えさせられました。

神奈川ネットは、地域政党です。
生活の課題は政治に直結しています。
国の政党が、地方の政治までコントロールするのではなく多様な地域政党が政策を競い住みやすいまちをつくる社会をめざします。

それって、政治だよ。

子宮頸がん（HPV）ワクチン
アンケート調査にご協力ください
https://forms.gle/qqn4nxKoQ8Txhx2K8

今月の神奈川ネット

■市民の生活・活動法律相談：3/23（水）
■第１回運営委員会：3/24（木）

編集後記

今回、県内各自治体の予算案を調査した。予算は市民にとってもまちづくりの方針を具体化したものであり、知りたい情報の一つだ▼しかし、各市のホームページで検索してもたどり着くまでに時間を要する。キーワード検索で「令和４年度予算案」と検索してもすぐに出てくるところは少なく、議会のページで議案一覧からようやく出てくる自治体が多い。中には、ホームページに掲載がない自治体もあり、市民は情報にアクセスできない▼市民の税金によって予算は組まれており、情報公開は当然の責務だ。各自治体に公開を求めたい。（C・M）